公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターに関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和6年9月24日

作成担当課 埼玉県 警察本部 刑事部組織犯罪対策第一課 電話番号 (048) 832 - 0110

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 代表者 理事長 富岡 勝則

主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 電話番号 (048) 834 - 2140 平成 元年 5月 1日 ホームページアドレス http://www.boutsui-saitama.or.jp/ 設立年月日

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

1,040,000 千円 (埼玉県の出資割合 75.0%) 基本財産等の金額

4 事業内容

- (1)広報啓発活動事業
- (2)相談保護及び救済活動事業
- (3)不当要求防止責任者講習事業
- (4)暴力団離脱者支援事業 等

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸	項目	金額(千円)				
借	- 現日	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
対	資産	1,139,600	1,139,539	1,138,848		
照	負債	909	922	914		
表	(うち有利子負債)					
か	純資産(資本)	1,138,692	1,138,617	1,137,934		
ò	累積欠損金					

損	45 D	金額(千円)			
益	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	36,163	37,379	36,265	
算	(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(9,558)	(9,860)	(8,735)	
書	経常損益	233	126	▲ 355	
か	当期損益	233	126	▲ 355	
b	減価償却前当期損益	333	319	126	

6 常勤役職員数 (令和6年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齡
1名 (県派遣 O名、県OB 1名)	63歳

職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齡
5名 (県派遣 2名、県OB 2名)	51. 4歳

7 常勤役職員の報酬・給与に関する状況(令和5年度決算)

常勤役員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
千円	1名 (O名)	

常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
4, 468千円		但し、平均年収は県派遣職員を除く。(派遣職員の基本 給は県、実績給をセンターが支給。)

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1)公的支援(フロー)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	項 日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	训与(自的 、 内谷、异山依观寺/
1	補助金(助成金)				
2	利子補給金				
3	税の減免額				
4	損失補償契約に伴う金利軽減額				
(5)	その他()				
	숌計				-
(参考) 委託料		9,558	9,860	8,735	責任者講習委託料、暴排意識高揚業務委託料

(2)公的支援(ストック)

項目		金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
- タロ	令和3年度	令和4年度	令和5年度	岬や(ロロ)、ど)台、弁山似だ。 サノ
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	779,587	779,587	779,587	基本財産 出捐金総額
合計	779,587	779,587	779,587	-

9 埼玉県による検査・監査

[検査日]令和6年4月23日

10 その他の特記事項

常勤役員は1名のため、役員の平均年齢、平均年収とも個人情報に該当する非開示情報である。ただし、平均年齢は、本人の同意を得て記載している。

- 〇 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。
- <貸借対照表>総資産(資本)→正味財産の部合計

 (員官列無表 > 総資座(資本)一 止味財産の部合計果積水損金一正味財産の部合計果積水損金一正味財産増減計算書

 (損益計算書 > 損益計算書→正味財産増減計算書総収入(-悉上高・営業外収益・特別利益)→総収入(-経常収益計+経常外収益計)経常増減額当期提益一当期経常増減額当期損益一当期一般正味財産増減額減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額